

(10) 森林ノミクス推進課



【拡充】林業労働環境改善強化対策事業費

概要

○林業現場における労働環境の改善や作業の効率化・軽労化による事業の合理化など、事業者のニーズに応じたオーダーメイド型の支援等

予算額（当初）：7,903千円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

【背景】

- 県内の林業就業者数は、近年10年間は、ほぼ横ばいで推移
- 林業の労働災害発生率は全産業平均の約10倍と高い水準
- 林業の効率化等を図るため、国ではICT等の先端技術を現場レベルで活用する「スマート林業」を推進

【課題】

- 県産木材の需要や再生林の増加が見込まれる中、安定的な人材確保が必要
- 厳しい作業環境が人材定着の障害となっており、労働環境の改善が必要
- ICT等の先端技術を活用できる人材育成が必要

事業内容

- 1 林業事業者に対するリスクアセスメント講習
- 2 雇用・労務管理等の相談・指導
- 3 林業労働環境改善支援事業【新規】

○対象：県内の森林組合及び林業事業者

○補助率：1/2（1事業者あたり上限500千円）

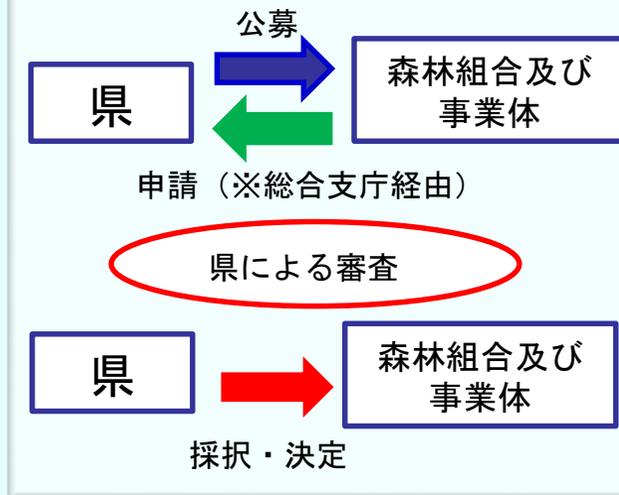
<活用例>

- ・林業労働環境の改善（休憩設備、仮設トイレ等の導入）
- ・地上レーザやドローンを活用した毎木調査・現場測量の実践に向けた技術の習得
- ・伐採搬出等の生産工程におけるボトルネックの分析・改善に向けた専門家による指導・助言



事業スキーム

3 林業労働環境改善支援事業



- ・林業現場の労働環境改善
- ・事業の合理化

事業目標

林業の新規就業者数（累計）

R3（直近：H30～R3）235人 ⇒ R6（目標：R3～R6）280人

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
林政企画担当
- 電話：023-630-2517

【拡充】やまがた森林ノミクス県民総参加推進事業費

概要

- 県民総参加に向けた意識醸成のための情報発信・普及啓発等
- 県産木材の利用拡大を図る「やまがた木づかい運動」の推進
- 「森林サービス産業」の創出に向けた支援等

予算額（当初）：8,773千円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

【背景】

○森林資源を活用する「緑の循環システム」の構築により、林業を振興し、関連産業・雇用創出への経済効果を生み出し、地域活性化につながる取組みを展開

○やまがた森林ノミクス宣言
（平成25年11月）

【課題】

○やまがた森林ノミクスの加速化に向け、県民総参加の意識醸成や県民が木材を身近に感じる機会増大、森林空間を含む森林資源の有効活用が必要



事業内容

- 1 「やまがた森林ノミクス」の普及啓発等
 - ・やまがた森林ノミクス宣言10周年を記念するイベントの開催【新規】
 - ・やまがた森林ノミクス県民会議の開催
 - ・公式SNS等を活用した情報発信
- 2 やまがた木づかい運動の推進
 - ・県産木材を活用した日用品等の展示会の開催【新規】
 - ・林業まつり、児童木工工作コンクールの開催
- 3 森林サービス産業の創出に向けた支援等
 - ・モデル的に実施するツアー等への支援【新規】
 - ・森林サービス産業検討会の開催



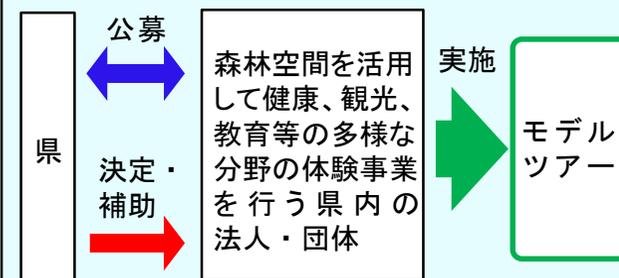
県産木製日用品



健康ウォーキング

事業スキーム

3 森林サービス産業の創出に向けた支援



補助内容

補助率 1/2（補助上限300千円）

事業目標

- ・複数の森林資源をパッケージ化した体験ツアーの数（累計）
R3（直近） 2件 ⇒ R6（目標） 8件

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林利用・林工連携担当
- 電話：023-630-2526

【継続】やまがた森林ノミクス木材利用推進事業費

概要

- 建築物における県産木材の消費拡大に向けた、県産認証材を使用した新築住宅・民間施設への支援
- 中・大規模木造建築物の設計を担う人材の育成及び県産広葉樹の利用拡大

予算額（当初）：63,203千円

事業期間：令和4年度～

背景／課題

【背景】

- ウッドショックやウクライナ情勢等による県産木材価格や住宅資材価格の高騰が影響し、新設住宅着工戸数が減少
- 「都市（まち）の木造化推進法」の施行により、木材利用促進の対象が公共建築物から民間建築物を含む建築物一般へと拡大
- 全国有数の広葉樹資源を保有

【課題】

- 新築住宅及び民間施設の建築意欲喚起
- ウッドショックの経験を踏まえた外国産材から県産木材への置き換えの促進
- 中・大規模の木造建築に精通した設計者の育成
- 広葉樹材の安定供給体制の構築と需要の拡大

事業内容

- 1 県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業
建築需要を喚起し、県産木材の消費を促進するため、県産木材を基準値（※）以上使用した新築の住宅及び民間施設の施主に対する支援
※延べ床面積 $m^2 \times 0.1m^3/m^2$

〈住宅〉定額300千円 150棟
〈民間施設〉上限600千円 15棟



- 2 中・大規模木造建築促進事業
民間施設や中・大規模建築物等の木造化に取り組む建築士を養成するための講座を開催



- 3 広葉樹等利用拡大プロジェクト事業
広葉樹材の安定供給体制の構築に向けた保管施設等の整備と首都圏等に向けた木製品PRへの支援



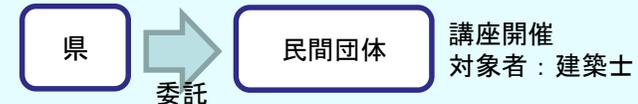
事業スキーム

- 1 県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業

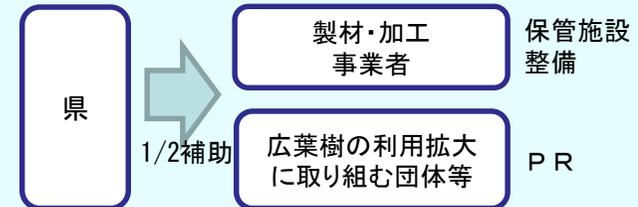


- ・屋根工事了完了の10日前までに申請書の提出
- ・現地確認を実施後に交付決定

- 2 中・大規模木造建築促進事業



- 3 広葉樹等利用拡大プロジェクト事業



事業目標

・民間施設の木造化率 R3（直近）39% ⇒ R6（目標）50%

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
林産振興担当
- 電話：023-630-2528

【継続】再造林推進事業費

概要

○森林の有する公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用に向けた、再造林経費の支援及び再造林推進体制や特定苗木供給体制の整備

予算額（当初）：39,680千円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

【背景】

- 利用期を迎えた人工林が増大する中、大型集成材工場や木質バイオマス発電施設の稼働などにより、木材需要の増大と主伐面積の増加が見込まれる
- 地球温暖化やSDGsへの関心の高まりに伴い、森林の有する公益的機能発揮への期待が増大



【課題】

- 森林の有する公益的機能の持続的発揮と森林資源の循環利用、森林吸収源対策に資する再造林の推進
- 森林所有者等に対する再造林の普及啓発・支援制度の周知、伐採事業者と造林事業者間の連携強化
- 成長が早く、少花粉で材質に優れた苗木の増産体制の整備

事業内容

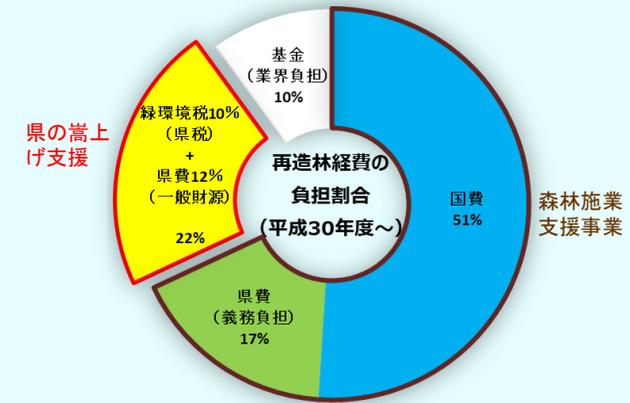
- 1 再造林の推進
 - ①再造林経費の支援
 - ・国庫補助への嵩上げ（22%）
 - ・小規模再造林への苗木代助成（定額）
 - ②再造林推進体制の整備
 - ・再造林加速化対策会議や研修会の開催
 - ・伐採事業者と造林事業者等の連携の斡旋や相談窓口の設置
- 2 特定苗木※の生産体制の整備（森林研究研修センター）
 - ・ミニチュア採種園の造成
 - ・特定苗木の生産技術支援
 - ・特定苗木の品種育成

※特定苗木：初期の成長が早く（1.5倍以上）花粉量が少なく（1/2以下）材質等に優れた特定母樹の種子により生産される苗木

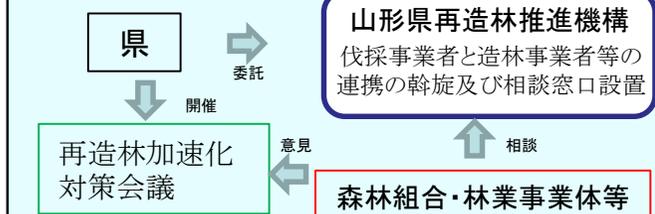


事業スキーム

1-① 再造林経費支援（再造林経費100%支援の枠組み）



1-② 再造林推進体制の整備



事業目標

- ・再造林率 R3（直近）72% ⇒ R6（目標）100%
- ・再造林面積 R3（直近）107ha ⇒ R6（目標）200ha

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林整備・再造林推進担当
- 電話：023-630-2525

概要

○脱炭素社会の構築に向けた森林吸収源対策を強化するための効率的な間伐及び主伐・再造林等の森林整備と森林資源情報のデジタル化などスマート林業の推進

予算額（当初）：393,644千円

事業期間：令和4年度～

背景／課題

【背景】

- 地球温暖化やSDGsへの関心の高まりに伴い、森林のCO2吸収機能発揮への期待が増大
- 計画的な間伐と主伐・再造林等による適正な森林整備への要請が高まる一方で、人口減少に伴い長期的には労働力が減少
- レーザ計測やICT等の先端技術を活用したスマート林業の導入が全国的に拡大

【課題】

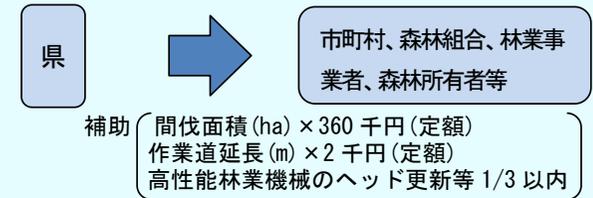
- 間伐
森林吸収源対策につながる間伐の促進と効率化
- 再造林
着実な世代更新に向けた再造林の一層の推進と低コスト再造林技術の普及
- スマート林業
森林整備の基礎データとなる森林資源情報のデジタル化と県内の林業事業者への導入促進

事業内容

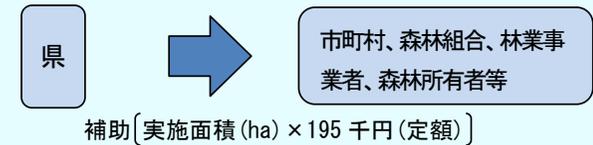
- CO2吸収機能の強化に向けた効率的な間伐の促進と生産性向上
 - ・搬出間伐への支援（68ha）
 - ・作業道開設への支援（6,800m）
 - ・高性能林業機械のヘッド更新等への支援5台
- 森林の若返りによるCO2吸収量の増大に向けた低コストの主伐・再造林の促進
 - ・一貫作業システムの主伐経費への支援10箇所、20ha（※但し、低密度植栽（2,000本植え）との組合せが条件）
- 森林整備の効率化・省力化に向けたスマート林業の推進
 - 森林の適正な管理に必要となる高精度な森林資源情報の整備
 - ・航空レーザ測量10市町村（面積175千ha）
※国有林含む
 - 資源量の多い人工林をモデル団地化し、先端技術を活用した木材生産などスマート林業の実践
 - ・協議会の開催2回
 - ・現地検討会の開催1回

事業スキーム

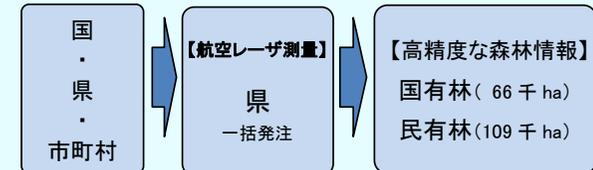
1 間伐生産性向上対策事業



2 低コスト再造林システム促進事業



3-①森林資源デジタル化推進事業



【負担割合】

※国有林：国 10/10

※民有林：県 2/10：市町村 8/10

事業目標

・林業労働生産性 R3（直近）6.9m³/人日 ⇒ R6（目標）7.8m³/人日

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林経営管理担当 林産振興担当
森林整備・再造林推進担当

■電話：023-630-2525、2526

【継続】治山事業費

概要

○土砂崩れや地すべり等の山地災害から県民の生命・財産を保全し、森林の持つ土砂災害防止や水源涵養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための溪間工・山腹工等の保全施設の設置及び植栽・本数調整伐等の保安林整備

予算額（当初）：1,187,568千円

事業期間：平成23年度～

背景／課題

【背景】

- 人家等の重要な保全対象があり、山地災害の危険のおそれのある箇所を山地災害危険地区として指定
(2,173箇所)
- 近年、突発的に発生する豪雨や大型化する台風等により山地災害が多発
- 流域全体で水害を軽減するための流域治水対策へ対応
- 老朽化し機能が低下した治山施設等が存在

【課題】

- 危険度の高い山地災害危険地区での重点的な治山事業の推進
- 令和4年8月豪雨災など山地災害箇所での治山事業の推進
- 1級及び2級河川等の上流域に位置する森林での治山事業の推進
- 老朽化し機能の低下した治山施設等の長寿命化の対策

事業内容

- 1 山地治山総合対策
 - ・ 復旧治山（荒廃した山地等の復旧） 3箇所
 - ・ 地すべり防止 1箇所
(地すべり防止区域内で実施する地すべり対策)
 - ・ 防災林造成 1箇所
(なだれの発生予防対策)
 - ・ 保安林緊急改良 3箇所
(保安林内における松くい虫被害対策)
- 2 水源地域等保安林整備
 - ・ 保育（保安林内での下刈り等の整備） 3箇所
- 3 農山漁村地域整備交付金
 - ・ 予防治山 3箇所
(荒廃危険山地における崩壊等の未然防止対策)
 - ・ 機能強化・老朽化対策 7箇所
(治山施設の長寿命化対策)
 - ・ 保安林改良 3箇所
(水源涵養保安林における松くい虫被害対策)
- 4 災害関連緊急事業
 - ・ 災害により新たに発生した荒廃地等を緊急に復旧

事業効果

治山ダム等の溪間工や土留工等の山腹工、本数調整伐等の森林整備により、県土の保全と水源涵養機能等の森林の持つ公益的機能の高度発揮が図られる



山腹工

長寿命化対策

事業目標

・ 個別施設計画に基づく治山施設等の長寿命化対策率
R3（直近）12% ⇒ R6（目標）32%

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林保全担当
- 電話：023-630-2532

